

市政情報

コンビニ交付サービス休止のお知らせ

システムの設定変更を行うため、コンビニ交付サービス(住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書、住民税決定証明書)を休止します。

サービス休止日

- ・5月8日(木) 終日
- ・5月25日(日) 午後6時～26日(月) 午前6時30分

問 市民課

☎21-1402
☎23-2234



市HP

6月2日(月)は自動車税(種別割)の納期限

自動車税は、納税通知書等に記載された地方税統一QRコード(eL-QR)によりスマートフォン決済アプリ(りそなグループアプリ、auPAY、d払い、PayPay、楽天ペイ、PayB、ファミペイ、楽天銀行アプリなど)に加え、地方税お支払サイトからクレジットカードやインターネットバンキングなどの方法でも納付できます。なお、自動車税事務所の4支所(大宮、熊谷、所沢、春日部)では、窓口での納付はできません。

県では、自動車税(種別割)を納期限までに納税して領収書、決裁完了画面を協賛店で提示すると、割引等のサービスが受けられる自動車税「納めてプラス!」キャンペーンを実施しています。



地方税お支払 サイト 納めてプラス!

問 自動車税コールセンター
☎0570-012-229

快適で住みよい住宅耐震診断・改修補助金交付制度

地震による既存木造住宅の倒壊等による生命・身体・財産の被害を最小にするため、既存木造住宅の耐震診断と耐震改修に必要な費用の一部を補助します。

補助金交付基準

	対象建築物	補助率	限度額
耐震診断	次の全てに該当するもの ①既存の木造一戸建て住宅(兼用住宅の場合は、住宅以外の部分の床面積が延べ面積の1/2未満であるもの) ②昭和56年5月31日以前に着工されたもの ③階数が2階以下のもの(地階を除いた階数) ④申請者が所有しているもの	1/2	5万円
耐震改修	上記の①～④の全てに該当し、かつ耐震診断の結果、安全性の「総合評価1.0未満」のもの	23/100	20万円

申 交付申請書に必要な書類を添付し、住宅建築課に提出してください。補助金の交付が決定した後に、耐震診断・耐震改修に着手することが補助要件となります(既に着手されているものは対象外です)。なお、申請手続きを第三者に委任することもできます。

問 住宅建築課 ☎21-1464 ☎24-8857



市HP

地震対策のご案内

生命や財産を守るため、いつ発生するか分からない地震に備え、対策をしましょう。

木造住宅の無料簡易耐震診断

簡易耐震診断は、耐震診断や耐震改修が必要かどうか、判断の目安になります。

問 次の全てに該当するもの

- ・既存の木造一戸建て住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ・階数が2階以下のもの(地階を除いた階数)

申 建築確認通知書又は各階の平面図(筋かいの位置が分かるもの)を持参し、住宅建築課へ。

家具の転倒対策

比較的安価で手軽にできる地震対策です。大型家具等を固定し、家具の転倒を防ぎましょう。

ブロック塀の安全対策

敷地内に設置したブロック塀等を点検し、ひび割れや不安定に動くなどの危険性があつた場合は、ブロック塀等の補強や撤去を行うなど、適切に管理しましょう。

問 住宅建築課 ☎21-1424 ☎24-8857



市HP (簡易耐震診断)



市HP (ブロック塀点検)



家屋の実地調査にご協力ください

固定資産税を適正に課税するため、新築・増築・取壊しをした家屋の実地調査を行っています。調査では、家屋の内部及び外部の仕上げ資材等を確認します。調査が必要な場合は、身分証を携帯した市職員(固定資産評価補助員)が伺いますので、ご協力をお願いします。

問 課税課 ☎21-1444 ☎23-2238

講座・教室・イベント

盆踊り入門教室(全5回)

日 6月12・19・26日、7月3・10日(木) 午後1時30分～3時30分

場 松山市民活動センター

対 市内在住・在勤・在学の人

定 30人(申込順)

申・問 5月12日(月) 午前8時30分～30日(金)に直接、電話又はFAXで松山市民活動センターへ。

☎23-9311 ☎23-9312

ヒキヒストリーウォーク(比企一族伝承地巡りウォーク)

日 5月31日(土) 午前8時30分から ※小雨決行

場 大岡市民活動センター

定 50人(申込順)

内 大岡地内の伝承地5か所を巡る約6キロメートルのコースです。現地で解説を行います。

申・問 5月9日(金) から直接又は電話で大岡市民活動センターへ。

☎39-0602 ☎39-0676

ジャガイモ収穫体験

日 5月24日(土) 午前9時30分から、午前11時から ※雨天決行、荒天の場合は中止

場 市農林公園

定 各回20人(申込順)

内 ジャガイモ1～2株を収穫します。費 500円/1人

持 汚れても良い服装(長靴等)、作業用手袋、シャベル、収穫物を入れる袋

申・問 5月2日(金) 午前9時から電話で市農林公園へ。

☎39-0150 ☎36-3915

ひがしまつやマルシェ「おいしい野菜販売会」

日 5月28日(水) 午後3時～5時15分 ※売り切れ次第終了

場 市役所本庁舎1階ロビー

内 市内の若手農業者団体「東松山農業者会NEXT」のメンバーが、栽培期間中に農薬と化学肥料を使わずに育てたおいしい野菜などを販売します。ぜひこの機会にご賞味ください。

問 農政課 ☎21-1400 ☎23-7700

第16回高坂民踊まつり



日 6月8日(日) 午後1時15分～3時30分

場 高坂市民活動センター

定 180人(先着順)

内 高坂市民活動センターを利用する6つの団体が民踊等を披露します。

問 高坂市民活動センター

☎34-3730

☎34-3845



市HP

特設人権(悩みごと)相談所のお知らせ

日 6月2日(月) 午前10時～午後3時
場 総合会館3階301・303会議室

- 夫婦・離婚・親子・相続などの家族問題
- 配偶者やパートナーからの暴力やデートDV
- 学校でのいじめや体罰、友人関係の悩み
- 騒音やいやがらせなどの近隣問題
- 高齢者や障害者に対する暴言や虐待など
- 名誉侵害、差別、プライバシーなどの問題
- セクハラ、パワハラ、ストーカーなど
- インターネットによる悪質な書き込みなど…

- ★どんなことでもまず聞いてみよう。
- ★相談は、予約不要、無料で、秘密は厳守します。
- ★人権擁護委員が相談を受けます。

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に人権相談の活動をしています。女性・子ども・高齢者等をめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることはありませんか。東松山人権擁護委員協議会では「人権擁護委員の日」の行事として、人権に関する特設人権相談所を開設しますので、ぜひご利用ください。※人権擁護委員は、自由人権思想の普及高揚に努めることを使命とし、市町村長から推薦された委員を法務大臣が委嘱しています。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・
人KENあゆみちゃん

特設相談所開設(東松山市総合会館内)
毎月第3木曜日(午前10時～午後3時) ※6月を除く
要予約で先着4人
人権市民相談課 ☎21-1416 ☎23-2236

常設相談所開設(さいたま地方務局東松山支局内)
毎週水曜日(午前9時～午後4時)
さいたま地方務局東松山支局 ☎22-0379